



第3次西海市教育大綱

～西海市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱～

令和3年7月策定

長崎県西海市

策定の背景と趣旨

平成27年4月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）第1条の3第1項の規定において、地方公共団体の長は教育基本法に基づき、政府が策定した教育に関する総合計画である「教育振興基本計画」を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、芸術及び文化振興に関する総合的な教育に関する施策の大綱を定めることとされています。

また、この教育大綱は、近年の教育行政において福祉や地域振興などの一般行政との密接な連携が必要となっていることなどを踏まえ、教育行政に関する地域住民の意向をより一層反映させる観点から、地方公共団体の長が策定することとされています。

さて、人口減少や少子高齢化、グローバル化が急速に進行するなかで、2030年頃には、第4次産業革命ともいわれるIoTやビッグデータ、AI等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0）の到来が予想されており、本市を取り巻く環境も急速に大きく変化しつつあります。

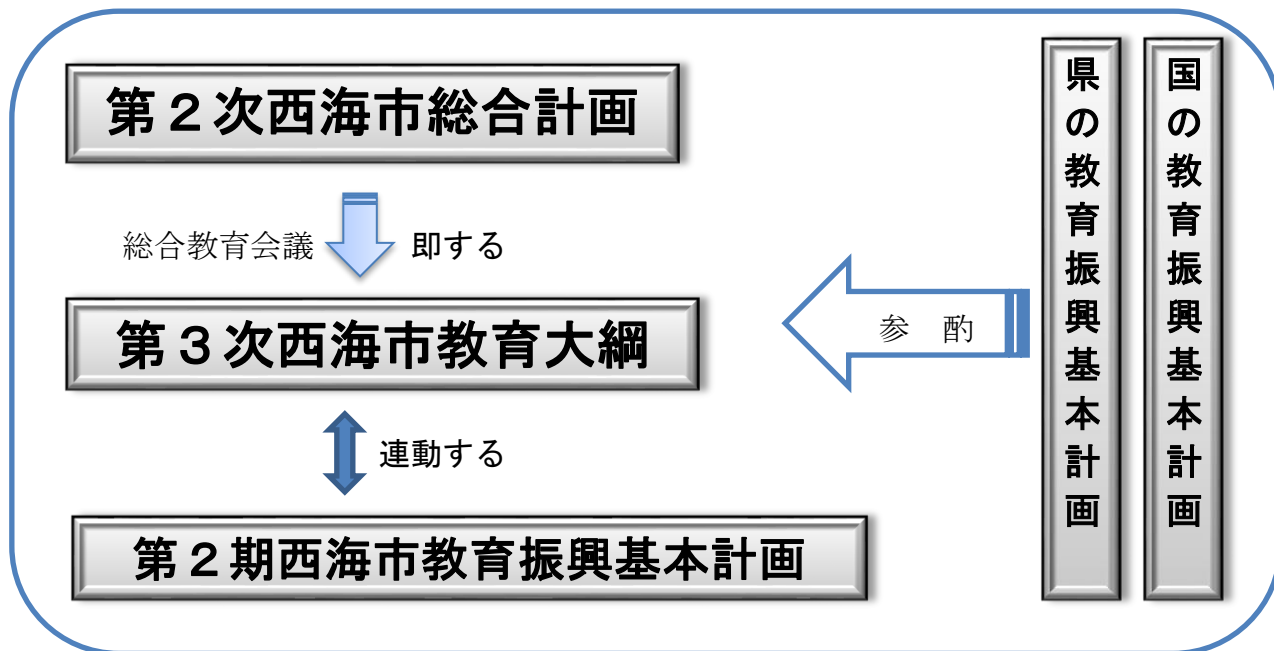
さらに、新型コロナウイルス感染症の流行は、世界規模に拡大し、その感染症拡大に伴う甚大な影響は、人々の生命や生活のみならず、経済、社会、国際政治、経済秩序、さらには人々の行動・意識・価値観にまで多方面に波及しています。

そのような変化の激しい社会の中で、夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な力や、社会の持続的な発展をけん引するための多様な力を身に付け、生涯を通じて学び、活躍できる環境を整えることが求められています。

西海市は、ふるさと「西海」を愛し、人と人とのつながりを大切にしながら、産業や地域を支えることができる人材育成を目指し、西海市教育大綱を策定するものです。

大綱の位置づけ

この第3次大綱は、地教行法第1条の3に基づき、西海市の教育が目指す基本的な方向や今後推進すべき施策を明らかにするものです。



対象期間

第3次大綱が対象とする期間は、令和4年度(2022年)から令和8年度(2026年)までとします。

年度	平成 27～28 年	平成 29～令和 3 年	令和 4～8 年
西海市総合計画	第1次計画	第2次計画 (～令和8年度)	
		前期基本計画	後期基本計画
西海市教育大綱	第1次教育大綱	第2次教育大綱 (～令和3年度)	第3次教育大綱 (～令和8年度)
		※計画の改定	
西海市教育振興基本計画	第1期教育振興基本計画	第2期教育振興基本計画 (～令和8年度)	
		※計画の改定	

基本方針

《第2次西海市総合計画基本構想》

(西海市の将来像)

活躍のまち さいかい
～ みんなで目指す人口 30,000 人 ～



実現のため

(教育分野に関する基本目標)

生涯にわたり活躍できるひとづくり

- ☆家庭、地域住民、市内産業、教育機関及び行政が連携し、子育て環境と教育環境を地域全体で支え、子育て世代の希望を叶えることによって、西海市の将来を担う子どもたちが明るく伸び伸びと健全に育ち、更にその子どもたちが「将来は西海市で子どもを育てたい。」と思える地域になることを目指します。
- ☆市民一人ひとりが健康づくりに高い意識を持ち、生涯現役で活躍できるよう健康寿命を延ばすとともに、だれもが互いにその人らしさを認めあいながら活躍できる地域になることを目指します。
- ☆歴史、伝統、文化、自然、地元産業及び市民の温かい人柄など本市ならではの地域資源を活かした体験学習、食育及び郷土教育等を推進し、子どもたちの知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むとともに、国内外における姉妹都市交流などの充実を図り、広い視野と見識を持った世界を舞台に活躍できる資質を向上させ、本市の地域や産業など様々な分野を担う人材を育成します。
- ☆生涯学習環境を充実することにより郷土を担う人材を育成するとともに、ライフステージに応じたスポーツ環境を整備することにより、市民の健康維持・増進及びスポーツ競技の場で活躍できる人材を育成します。

教育大綱

教育を通じた「ひとづくり」として目指す市民像・児童生徒像

健やかな体と豊かな心を持ち、確かな学力を身に付けた児童生徒

生涯にわたり学ぶ心身ともに健康な市民

1. 生きる力をはぐくむ学校教育の実現

子供に知・徳・体にわたる「生きる力」をはぐくむために、子供と学ぶ意義を共有しながら、個性を生かしつつ個別最適化された学習環境を整え、夢と志を持って可能性に挑戦する姿を大切にした教育活動を推進します。

2. いつでもどこでも学べる生涯学習の推進

人生 100 年時代を見据え、ともに支えあい、豊かに、安心して暮らせる里づくりのため、すべての市民が生涯にわたり学び続け、学んだ知識や技能などを地域や社会活動で活かせるような「学び」と「活躍」の場を循環させる生涯学習を推進します。

3. 市民総ぐるみで取り組む教育力の向上

「地域の子どもは地域で育てる」西海市の伝統的な教育風土を継承し、これからの時代に必要な力や、地域への愛着と誇りを持って、地域社会に貢献できる自立した人づくりに家庭と地域と学校が連携・協働し、取り組みます。

4. 安心して学べる教育環境の構築

安全・安心で質の高い学校施設等の整備を促進し、学校における教材等の教育環境の充実を図るとともに、「新たな日常」の実現と超スマート社会（Society5.0）の到来を見据え、ICTの利活用のための基盤整備に努めます。

5. 地域を支える文化・芸術、スポーツの振興

人生や地域に潤いと賑わいをもたらす、生涯を通じた文化・芸術活動を推進するとともに、既存施設を有効活用し、市民の誰もが気軽にスポーツに親しみ健康で充実した生活が送れるよう環境整備に取り組みます。